

資料 13-1 (日中系・居住系・障害児支援)	令和 6 年 3 月 22 日
障害福祉サービス等に係る事業者説明会	
千葉県障害福祉サービス課	

令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う児童発達支援及び 放課後等デイサービスにおける個別支援計画の取扱いの変更について

令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定において、児童発達支援及び放課後等デイサービスにおける個別支援計画の取扱いが変更となります。

令和 6 年 4 月 1 日付け以降より作成される個別支援計画については、下記の添付資料を確認の上、対応漏れのないようご注意ください。

- 添付資料
- ・「令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う児童発達支援及び放課後等デイサービスにおける個別支援計画の取扱いの変更について」
(令和 6 年 3 月 15 日 こども家庭庁支援局障害児支援課)
 - ・個別支援計画様式 (参考)
 - ・個別支援計画別表 (記入例)